

株式会社 大米建設 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年7月1日 ～ 令和10年6月30日までの3年間

2、内容

目標1：有給休暇取得率を70%以上にする。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 社員の有給取得率の現状を把握し、各部署長へ情報提供する。
- 令和 7年 7月～ 毎月社員の休暇取得予定・実施一覧表を作成し、取得促進を図る。
- 令和 7年 7月～ 取得率の低い社員には個別に取得を促すためのフォローを行う。

目標2：社員のうち、係長以下の従業員の平均所定外労働時間を16時間以内にする。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 毎月各部門の管理職へ、部門の係長以下の従業員の所定外労働時間をメールにて報告し、部門の所定外労働時間の削減への取り組みを促す。
- 令和 7年 7月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取り組みを行う。
- 令和 7年 7月～ 各部門における問題点の検討、また現在行っている働き方改革会議を継続して行う。

目標3：男性の育児休業取得者を30%以上にする。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 令和7年4月に創設された「出生後休業支援給付金」に関する情報を各拠点の相談窓口担当者へ周知し各担当者の理解を深め、相談があった場合は適切に制度説明ができるようにする。
- 令和 7年 9月～ 上記「出生後休業支援給付金」に関する情報を電子メールにて、全社員に通知する。